国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年１月１９日
東北地方整備局
水辺・絆プロジェクト選定委員会

「水辺から地域を元気に」被災地域の水辺における活動を支援
～『水辺・絆プロジェクト２０２６』事業の公募を開始～

水辺・絆プロジェクトは、「水辺から地域を元気に」をテーマとして、東日本大震災の被災地域における水辺の様々な活動を支援するため、令和４年度(2022)から事業をスタートしています。
今回で５回目となる公募を下記のとおり開始することとしましたのでお知らせします。

＜事業の目的＞
東日本大震災からの復興事業により、沿岸部に新たなまちが整備され、水辺を活用した地域活動が再開されてきました。こうした活動は、震災伝承、防災・環境教育に有効であるばかりでなく、地域の交流の拡大と絆を深める機会となり、併せて賑わい再生など、被災地域の活性化にも大きく貢献するものと期待されることから、「水辺・絆プロジェクト」として被災地域における水辺を活用した活動を支援するものです。

＜公募要領＞
事業エリア：津波被災地の市町村※（青森県・岩手県・宮城県・福島県が対象）
※申請の事業エリアが、被災地から大幅に離れている場合は、支援対象としない場合もあります。
（実施予定の取り組みが、支援対象となるか否か判断に迷う場合は事務局まで問い合わせください。）
実施主体：事業エリアに関わる行政機関、民間企業、各種団体、実行委員会（複数の団体等）、NPO 法人、学校関係　等
対象事業：公募要領の「３.対象テーマ及び取組内容」に合致する事業

＜提出先＞
水辺・絆プロジェクト事務局（東北地方整備局　河川部　河川環境課）
※申請等に関する事前相談、問合せも随時受け付けます。

＜受付期間＞
令和８年１月１９日（月）～令和８年２月１６日（月）必着

QR コードはこちら

＜その他＞
詳細は、別紙の公募要領を参照して下さい。
公募要領、応募申請書（様式）、これまでの支援事業成果は、以下ホームページから入手できます。
http://www.thr.mlit.go.jp/wwwroot/bumon/b00037/k00290/river-hp/Kasen/mizube-kizuna/mizube-kizuna.html
※当該支援事業は、一般社団法人東北地域づくり協会の公益事業費を活用して実施しています。

＜発表記者会＞ 青森県政記者会、八戸市政記者クラブ、三沢記者会、岩手県政記者クラブ、大船渡記者クラブ、宮城県政記者会、気仙沼記者クラブ、石巻記者クラブ、古川記者クラブ、福島県政記者クラブ、いわき記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

［本件に対するお問い合わせ先］
国土交通省 東北地方整備局 河川部 河川環境課
課　　長 片野（かたの） 正章（まさあき）（内線 ３６５１）
課長補佐 石村（いしむら） 靖（やすし）（内線 ３６５６）
仙台市青葉区本町３－３－１　仙台合同庁舎Ｂ棟
TEL 022-225-2171（代）　FAX 022-215-3754

水辺から地域を元気に
水辺・絆プロジェクト

「水辺から地域を元気に」被災地域の水辺における活動を支援
～「水辺・絆プロジェクト2026」公募開始～

水辺・絆プロジェクトは、「水辺から地域を元気に」をテーマとして、東日本大震災の津波被災地域における水辺の様々な活動を支援するため、令和4年度（2022）から事業をスタートしています。
今年で5回目となる公募を開始します！


地域活性化に資するイベント開催



環境教育に資するハンドブック作成


動植物の再生活動


河川・海岸に関する環境学習


交流の拡大に資するイベント開催


河川・海岸の利活用促進に資するイベント開催


河川・海岸の保全活動



公募要領等はこちら

●公募期間：令和8年1月19日（月）～令和8年2月16日（月）必着
●公募要件
・事業エリア：津波被災地の市町村※（青森県・岩手県・宮城県・福島県が対象）
※申請の事業エリアが、被災地から大幅に離れている場合は、支援対象としない場合もあります。
・実施主体：事業エリアに関わる行政機関、民間企業、各種団体、実行委員会（複数の団体等）、NPO法人、学校関係　等
・対象事業：公募要領の「3. 対象テーマ及び取組内容」に合致する事業（裏面に詳細記載）

●詳細は、QRコードより公募要領を参照して下さい。公募要領、応募申請書（様式）、これまでの支援事業成果は、QRコード先のホームページより入手できます。
※当該支援事業は、一般社団法人東北地域づくり協会の公益事業費を活用して実施しています。

水辺・絆プロジェクト事務局（東北地方整備局・一般社団法人東北地域づくり協会）
お問い合わせ先：東北地方整備局河川部河川環境課
電 話：022-225-2171 ／ FAX：022-215-3754

支援対象となる事業は、以下の「対象テーマ及び取組内容」に合致する事業となります。

1.　対象テーマ及び取組内容

（1）対象テーマ

以下1）～3）に合致する事業を対象とします。

1）水辺を活用した地域活性化・交流拡大に資する取組

2）津波被害によって失われた河川・海岸環境保全等の取組

3）河川・海岸における防災・減災等に向けた取組

（2）取組内容

対象テーマ1）～3）のうち、具体の取組内容が下記①～⑤に該当する事業を対象とします。

① 河川・海岸の利活用促進に資する取組

（例）河川・海岸を活用した地域活性化に資するイベントの実施

（例）河川・海岸を含む観光資源のパンフレット・散策ルートマップ等の作成

② 交流の拡大に資する取組

（例）運河等を活用した地域活性化・交流拡大に資する活動

③ 複数団体または広域的な連携に資する取組

（例）河川敷や堤防、海岸などの清掃・除草等を通じた連携活動

④ 人材育成・教育・伝承に資する取組

（例）河川・海岸に関する環境学習

（例）津波被害からの自然環境・動植物の再生・保全活動

（例）防災教育の実施

（例）震災伝承活動

⑤ 創意工夫のある取組

（例）防災・減災に資するサイン設置

（例）河川・海岸に関するマップの作成や広報紙等による情報発信

（例）防災・減災に関するマップの作成や広報紙等による情報発信

（例）河川・海岸利用での水難事故防止に向けた活動（訓練、体験活動等）

参考_「水辺・絆プロジェクト2025」支援対象事業一覧

対象県	No.	事業エリア	団体名	事業名	主な活動内容	申請団体のHP
岩手県	1	岩手県 陸前高田市	特定非営利活動法人 AidTAKATA	川原川公園マップおよびウェブサイトの作成	・川原川、川原川公園のさらなる魅力を発信する「公園マップ」、「川原川公園のウェブサイト」作成	https://aidtakata.org/
	2	岩手県 陸前高田市	特定非営利活動法人さくらの杜プロジェクト陸前高田	今泉地区・気仙川桜並木復活プロジェクト	・陸前高田市に東北随一の桜の名所を創り上げることで、地域に対する誇りと愛着の醸成、交流人口の確保等を目的に、「気仙川沿いに桜の植樹」実施	https://www.sakuranomori-rt.org/
	3	岩手県 陸前高田市	一般社団法人陸前高田市観光物産協会	高田松原海水浴場を活用したinstagramフォトコンテスト開催事業	・水辺の美しさや震災復興の歩みの発信、高田松原海水浴場の集客力向上、地域活性化等を目的に「高田松原フォトコン2025」開催	https://takanavi.org/profile/
	4	岩手県 陸前高田市	一般社団法人日本 フレスコボール協会	フレスコボールリクゼンタカタカップ2025	・地域内外の交流促進として「フレスコボールリクゼンタカタカップ2025」開催 ・「防災・減災に関するリーフレット・HP」作成	https://www.frescoball.org/
	5	岩手県 陸前高田市	特定非営利活動法人 GreenFields	みんなの花壇「コミュニティガーデン陸前高田」	・高田松原津波復興祈念公園にて、親水地域の魅力発信、交流促進等を目的に、「みんなの花壇拡張作業」実施	http://gfields.org/
宮城県	6	宮城県 気仙沼市	特定非営利活動法人浜 わらす	河川・海岸を含む自然を感じられるハンドブック作成	・内陸部の子どもたちにも、海の魅力や自然の素晴らを発信する「自然を感じられるハンドブック」作成	http://hamawarasu.org/
	7	宮城県 気仙沼市	Beach Sports Project	KOIZUMI GREAT FESTIVAL 2025	・小泉海岸にて、将来の担い手である子ども達への教育、海岸の賑わい創出を目的に「総合体験型イベント」開催	https://kubu.answerpoint.jp/
	8	宮城県 石巻市	一般社団法人ウィーアーワン北上	新北上川河口周辺の海岸域における水辺事業	・水辺の環境に対する関心と理解を養生する教育効果、住民の活性化や学生の地域貢献・防災意識の向上を目的に「地引網体験による生物調査、漂着ゴミ収集と付着生物調査、住民講話交流会」等実施	https://www.i-kitakami.com/
	9	宮城県 石巻市	湊・鹿妻まちづくり協議会	みなと・水辺りの多世代交流事業	・防災、減災への取組の意識醸成、地域の活性化を目的に、「湊・鹿妻フェス＆マルシェ」等開催	―
	10	宮城県 石巻市	特定非営利活動法人こころの森	青空マーケット交流事業	・石巻南浜復興祈念公園に賑わいを創出し、震災伝承、防災教育を促進するため、「青空マーケット」開催	―
	11	宮城県 東松島市	野蒜塾	高校生と見る「野蒜海岸・洲崎湿地・東名運河」水辺環境フォーラム～次世代につなぐ～	・地域住民や高校大学生を対象とし、防災・環境教育に繋がる「水辺環境フォーラム」、「北上川フィールドワーク」開催	―
	12	宮城県大崎市・ 大郷町・東松島市	りゅうちるネットワーク	“みず”から守る流域治水の推進	・防災、減災意識醸成のための「震災被災地を含めた上下流連携イベント」開催 ・「震災伝承に係る防災教育」、「河川環境保全イベント」実施	https://ryuchiru.com/
	13	宮城県仙台市・ 名取市・登米市	一般社団法人貞山運河ネット	運河を知ろう・運河で楽しもう	・沿川の小学校や物産等の交流につながる「みやぎの運河群及び北上川を活用した舟運イベント」、「みやぎの運河群の冊子作成」、「みやぎの運河群にかかる歴史セミナー」等実施	https://teizanunga.net/
	14	宮城県石巻市・ 名取市・登米市	特定非営利活動法人 ひたかみ水の里	次世代に繋ぐ宮城の水辺事業その3	被災地域の子どもや大人を対象とした水辺の楽しさの普及、震災伝承のため「北上川と宮城の運河群見学」、「水難救助研修」、「運河マップ作り」実施。	https://www.hitakami-mizunosato.or.jp/
	15	宮城県 仙台市	貞山運河倶楽部	仙台湾・貞山運河活用プロジェクト	・地域住民等を対象とし、貞山運河の親水事業を通じた地域の賑わい推進を目的に「貞山運河と新浜フットパス（Eボート・さくば櫓こぎ体験、渡し船と船遊び、海岸の自然体験）」、「貞山運河フォーラム」開催	https://teizan-canalclub.jimdosite.com/
	16	宮城県 亘理町	逢隈地区 まちづくり協議会	おおくま花畑拡張事業	・県南地域に点在するフラワーガーデン（花修景）として地域活性化のため「阿武隈川高水敷でのおおくま花畑拡張事業」実施	https://www.wa-tukuri.jp/
福島県	17	福島県 いわき市	特定非営利活動法人いわき鳴き砂を守る会	未来へ繋ぐ「いわきの鳴き砂」～いわきプラージュ2025＆鳴き砂調査～	・海岸環境の保全の重要性の啓発、交流拡大、人材育成を目的に「いわきプラージュ2025」開催	https://iwakinakisuna.com/

「水辺・絆プロジェクト 2026」

～水辺から地域を元気に～

公募要領

1. 目的

東日本大震災により、街はもとより、河川や海岸も大きく変わってしまいました。震災前、河川や海岸ではイベントなどの活動が活発に行われ、多くの人々の交流の空間として活用されてきましたが、震災以降多くの活動が停滞を余儀なくされました。しかし、復興事業により、沿岸部に新たなまちが整備され、地域活動ともあいまって多くの人々に利用されているほか、地域の努力によって、河川・海岸の水辺を活用した活動も徐々に再開されてきました。このような活動は、震災伝承、防災・環境教育に有効であるばかりでなく、交流の拡大と絆を深める機会となり、併せて賑わい再生など、被災地の活性化にも大きく貢献するものと期待されています。

今般、東北地方整備局では、「水辺から地域を元気に」をテーマとして、青森県、岩手県、宮城県、福島県・仙台市との連携のもと、被災地域の水辺における様々な活動を積極的に支援する「水辺・絆プロジェクト 2026」を実施することにしました。

なお、予算は一般社団法人東北地域づくり協会の公益事業費を活用して実施するものです。

2. 公募の要件

事業エリア　津波被災地の市町村※（青森県･岩手県･宮城県･福島県が対象）
※申請の事業エリアが、被災地から大幅に離れている場合は、支援対象としない場合もあります。（実施予定のプロジェクトが、支援対象となるか否か判断に迷う場合は事務局まで問い合わせください。）

実施主体　事業エリアに関わる行政機関、民間企業、各種団体、実行委員会（複数の団体等）、NPO 法人、学校関係　等

対象事業　3. 対象テーマ及び取組内容に合致する事業

事業期間　令和 8 年度に着手～年度内に完了
（複数年に及ぶ事業については、年度毎に応募していただきます）

その他　すでに他機関からの支援を受けている場合でも応募可能です

3. 対象テーマ及び取組内容

（１）対象テーマ

以下１）～３）に合致する事業を対象とします。

１）水辺を活用した地域活性化・交流拡大に資する取組

２）津波被害によって失われた河川・海岸環境保全等の取組

３）河川・海岸における防災・減災等に向けた取組

（２）取組内容

対象テーマ１）～３）のうち、具体の取組内容が下記①～⑤に該当する事業を対象とします。

① 河川・海岸の利活用促進に資する取組

（例）河川・海岸を活用した地域活性化に資するイベントの実施

（例）河川・海岸を含む観光資源のパンフレット・散策ルートマップ等の作成

② 交流の拡大に資する取組

（例）運河等を活用した地域活性化・交流拡大に資する活動

③ 複数団体または広域的な連携に資する取組

（例）河川敷や堤防、海岸などの清掃・除草等を通じた連携活動

④ 人材育成・教育・伝承に資する取組

（例）河川・海岸に関する環境学習

（例）津波被害からの自然環境・動植物の再生・保全活動

（例）防災教育の実施

（例）震災伝承活動

⑤ 創意工夫のある取組

（例）防災・減災に資するサイン設置

（例）河川・海岸に関するマップの作成や広報紙等による情報発信

（例）防災・減災に関するマップの作成や広報紙等による情報発信

（例）河川・海岸利用での水難事故防止に向けた活動（訓練、体験活動等）

4. 支援内容

(1)支援金額

令和８年度は、１件（団体）当たり概ね１０万円～５０万円の予算をもって選定を予定しています。

※ ただし、応募が多数になるなどの場合や申請内容、支援回数などにより、支援金額は必ずしも申請時の要望金額となるものではなく、選定委員会の審査により決定されます。

※また、本プロジェクトは、事業実施に係る費用の一部を支援するもので

あり、当該支援金のみで実施する事業は対象となりません。

※支援対象は、活動にかかる経費のうち公益的な使途に限定されます。消耗品に該当しない資産となる機器や事業実施にあたっての保険代、飲食費、申請者の人件費、外部講師謝金、資格取得を目的とした講座受講費用は当該支援金の対象外となります。なお、支援金充当の可否が不明な場合は事務局に確認願います。

（2）支援方法

事業実施後、実施報告を確認したうえで申請者の指定する口座へ振り込みます。

5. 選定方法

水辺・絆プロジェクト選定委員会において、厳正な審査を行い、支援対象事業及び支援額を決定します。

「水辺・絆プロジェクト選定委員会」

- 学識経験者
- 青森県・岩手県・宮城県・福島県・仙台市　河川等担当課
- 国土交通省 東北地方整備局　河川部
- 国土交通省 東北地方整備局　河川関係事務所
- 一般社団法人 東北地域づくり協会

6. 応募方法

所定の応募様式に必要事項を入力のうえ、以下の資料を事務局へ提出してください。

なお、応募様式は下記 URL で入手できます。

QR コード→

thr.mlit.go.jp/wwwroot/bumon/b00037/k00290/river-hp/Kasen/mizube-kizuna/mizube-kizuna.html

（※公募開始時は、2026 応募様式を HP に掲載します。）

（1）提出書類

- 申請書【様式-1】
- 事業計画書【様式-2】
- 暴力団又はそれらの利益となる活動を行う者でないことを誓約できる書類【様式-3】
- 日本国の法令を遵守し、業務等を履行していること。また、公序良俗に反するなど著しく不誠実な行為を行っていると認められないことを誓約でき

る書類【様式-3】
・収支予算書【任意様式】
・申請者の所在を明らかにできる資料等（パンフレット等活動を証明できる資料）
・その他、申請者及び申請事業に係る関連資料

（２）募集期間

令和８年１月１９日（月）～ 令和８年２月１６日（月） ※ 必着

（３）提出先

事務局への郵送またはメールにより提出

7. 応募後の流れ

① 申請書に基づき、選定委員会において支援事業を選定（３月中旬予定）
② 申請者へ選定結果を通知（４月上旬予定）
③ 事業報告会・意見交換（１１月～１２月予定）
④ 完了報告時報告書類の提出（結果報告、決算等）
（年度内の１月末まで）※

※選定された場合１月末までの決算が困難な場合は事務局までご相談ください。

⑤支援金振り込み（④の受理・審査後）
⑥本プロジェクト HP に実施報告書を掲載（年度内の２月頃予定）

8. その他留意事項

① 対象事業のうち清掃・除草活動は、活動内容が清掃・除草のみの場合は対象外であり、「河川・海岸の地域活性化活動」「交流拡大」を事業目的とした事業を対象としています。事業名・事業計画もその事業目的が把握できる内容として下さい。
② 支援金の振り込みは、原則、事業実施後となります。ただし、止むを得ない事情により事前の支払いを要する場合は事務局と協議のうえ進めるものとします。
③ 選定された後、手続き等に係る詳細を連絡します。
④ 事業内容の変更もしくは中止の場合は、速やかに事務局へ連絡するものとします。
⑤ 実施事業の広報にあたっては、本プロジェクトの支援を受けている旨を必ず記載するものとします（詳細は選定団体あてにお知らせします）
⑥ 事業の報告として、令和８年１１月～１２月頃に対面（場所は仙台市内を予定）での事業報告会を開催する予定です。
⑦ 成果品は、本プロジェクトホームページで公表いたします。

＜成果品例＞

・作成したパンフレット等

・成果資料

（報告指定様式 7-1 及び様式 7-2 を 1 枚ずつ提出）

9. 個人情報の取り扱い

申請書等提出書類に記載された個人情報については、本プロジェクトの事務手続き以外の目的に使用することはありません。

10. 事務局（問い合わせ及び提出先）

＜「水辺・絆プロジェクト」に関すること及び申請書等の提出先＞

担 当：国土交通省東北地方整備局 河川部 河川環境課

電 話： 022-225-2171 ／ FAX： 022-215-3754

E-mail： thr-82kankyou@mlit.go.jp

＜支援金に関すること＞

担 当：一般社団法人東北地域づくり協会 地域事業部

電 話： 022-268-4711 ／ FAX： 022-227-5244

E-mail： michinoku@kyokai.or.jp